

## 第5章 保有資産の有効活用

- 1.課題等のまとめ
- 2.これからの公共施設マネジメントのあり方  
(行政経営の視点の導入)
- 3.今後の取組み



## 第5章 保有資産の有効活用

### 1. 課題等のまとめ

前章までに把握した公共施設における有効活用の必要性、用途及び地域ごとの「今後の検討の視点」から、市民ニーズ等を把握し、社会環境の変化に応じた公共施設の建替え及び大規模改修の選択と集中を行い、再配置等へ向けた施設ごとの優先順位付けを行う必要があると同時に、地域特性及び公共施設整備状況を踏まえ、行政サービスの向上を図る必要があることが分かります。

なお、本市財政の中長期的な見通しは、人口減少、合併算定替の終了などにより、歳入の減少が見込まれ、加えて高齢化の進展に伴う社会保障関係費の自然増、市民ニーズの変容による新しい財政需要などによって、大きな収支不足が見込まれる状況にあり、限られた財源の中でサービスと負担の整合を図ることが不可欠となります。

このままでは、現状の公共施設による行政サービスをすべて維持していくことは困難と考えられ、大胆な改革に着手する必要があります。

#### 【第1章】佐世保市の概況

#### 【第2章】市が保有する財産の状況及び資産の有効活用の必要性

- 市全体で今後20年間、人口が約18%減少する予測です。
- 人口構成及び公共施設の整備状況等は、エリア(地域)ごとに特性が異なっています。
- 厳しい財政状況下で、今後は投資的経費の削減が避けられない見通しとなっています。
- 公共施設の老朽化が進んでおり、今後、建替え・大規模改修にかかる費用は現状の投資的経費を大きく上回る費用が必要となり、現状の公共施設を維持管理していくことは困難となっています。

#### 【第3章】用途別実態把握 <今後の検討の視点>

- 公民館・生涯学習センター
  - 集会施設
  - 保育所・幼稚園
  - 児童センター等
  - 児童クラブ
  - 行政窓口
  - 図書館・図書室
  - 小学校・中学校
  - 文化施設
  - 博物館・資料館
- 等

#### 【第4章】地域ごとの公共施設を通じた 行政サービスの実態 <今後の検討の視点>

- 佐世保中央エリア(佐世保中央地域)
- 相浦エリア(相浦地域)
- 中北部エリア
- 日宇エリア
- 東部エリア
- 北部エリア
- 佐世保中央エリア(宇久地域)
- 相浦エリア(黒島地域)

- エリア(地域)ごとの人口構成変化、少子高齢化の進行状況、生産年齢人口の減少に伴う税収への影響を踏まえ、地域ごとの施設整備の状況と市民ニーズのバランスを検証し、社会環境の変化に応じた公共施設の建替え及び大規模改修の選択と集中、優先順位付けを行いう必要があります。
- エリア(地域)ごとの特性及び公共施設整備状況等を踏まえ、エリア単位で行政サービスを補完しながら、行政サービスの向上を図り、エリアごとに効率的・効果的な行政サービスを検討する必要があります。

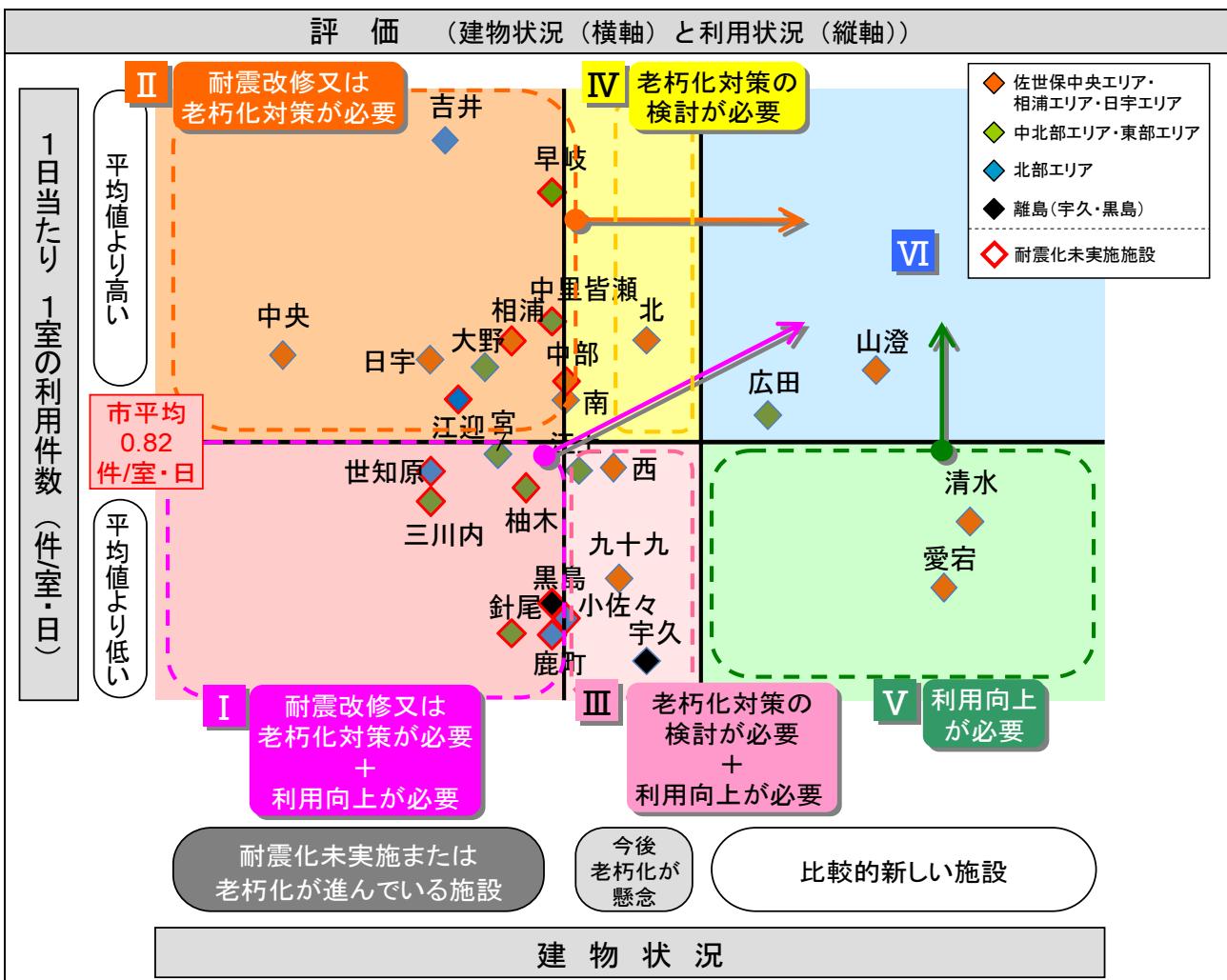
## ■ 用途ごとの今後の検討の視点のまとめ

第3章で把握した各用途の建物状況（横軸）と利用状況（縦軸）を重ねてみるとことにより、公共施設を安全に維持管理しながら有効活用していく観点から、耐震安全性の確保、建替え・大規模改修等の老朽化対策及び利用状況の向上等、用途内における各施設の今後の課題が見えます。各利用状況は、用途の特性等から、稼働率や入所率、利用者数等を用いています。本章では、第3章の用途別実態把握の中で、利用状況等を詳細に把握した（1）公民館・生涯学習センターから（10）博物館・資料館までを対象として掲載します。

図表 今後の課題の凡例

		パターン							
建物状況（横軸）と利用状況（縦軸）	I	耐震化未実施または老朽化が進んでおり、利用・ニーズが低い施設 ⇒今後、建物の耐震安全性確保及び利用状況の向上等の改善が必要							
	II	耐震化未実施または老朽化が進んでいるが、比較的利用されている施設 ⇒今後、建物の耐震安全性確保が必要							
	III	今後改修等にコストがかかる中、利用・ニーズが低い施設 ⇒今後、建物の計画的な改修計画の検討及び利用状況の向上等の改善が必要							
	IV	今後改修等にコストがかかる中、比較的利用されている施設 ⇒今後、建物の計画的な改修計画の検討が必要							
	V	比較的新しい施設だが、利用・ニーズが低い施設 ⇒今後、利用状況の向上等の改善が必要							
	VI	比較的新しい施設で、比較的利用されている施設							
<b>【建物状況配置条件】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● I 及び II の「耐震化未実施または老朽化が進んでいる施設」に関しては、第3章の各用途の建物総合評価結果【パターン①】及び【パターン②】の施設が該当します。</li> <li>● III 及び IV の「今後老朽化が懸念」に関しては、【パターン③】が該当、「比較的新しい施設」に関しては【パターン④】及び【パターン⑤】が該当します。</li> </ul>									
<b>+</b> <b>各用途の今後の検討の視点</b>									

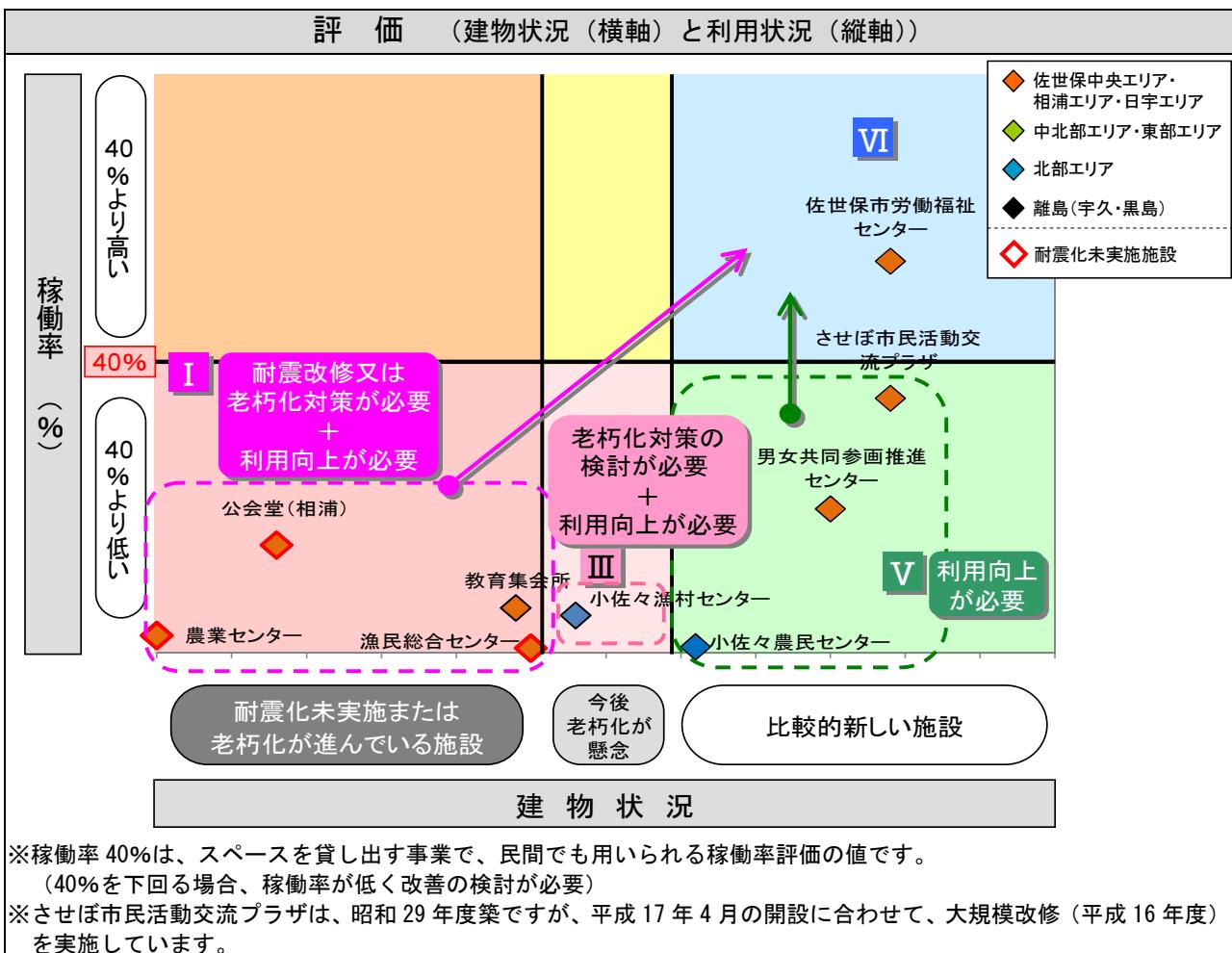
## 【公民館・生涯学習センター】



## 今後の検討の視点

- 公民館・生涯学習センター27施設の中には、現状の施設サービスを維持していくために、建替え又は大規模改修等、今まで以上にコストが必要となる施設があります。一方、利用状況をみると、1日当たりの利用件数が1件又は2件等、利用状況が低くなっている施設があります。また、地域ごとの人口構成や地域に求められる役割等、地域ごとの特性が異なっている中で、今後は、地域特性に合った、施設整備方針や運営方法等、施設のあり方を検討する必要があります。
- 現在、27校ある中学校区に1地区公民館の設置を基本として、施設整備を進めており、現在までに、26施設を整備しています。しかし、今後は、市全体の人口が減少していく中で、現状の利用状況を考慮しながら、老朽化が進んでいる施設の建替えまたは大規模改修も踏まえ、計画的な施設整備を検討する必要があります。
- また、建替え又は大規模改修を実施する際は、周辺の公共施設との集約化・合同化等による効果的な施設整備を検討する必要があります。
- 今後も現状のサービスを継続していく上では、より地域特性及び地域ニーズに合った利用機能や事業内容への見直しを含めた検討を行い、利用状況の向上を図る必要があります。
- 厳しい財政状況下では、利用率向上を図ることに加え、運営形態等の見直しを含めたより効率的・効果的な行政サービスを実施していく必要があります。

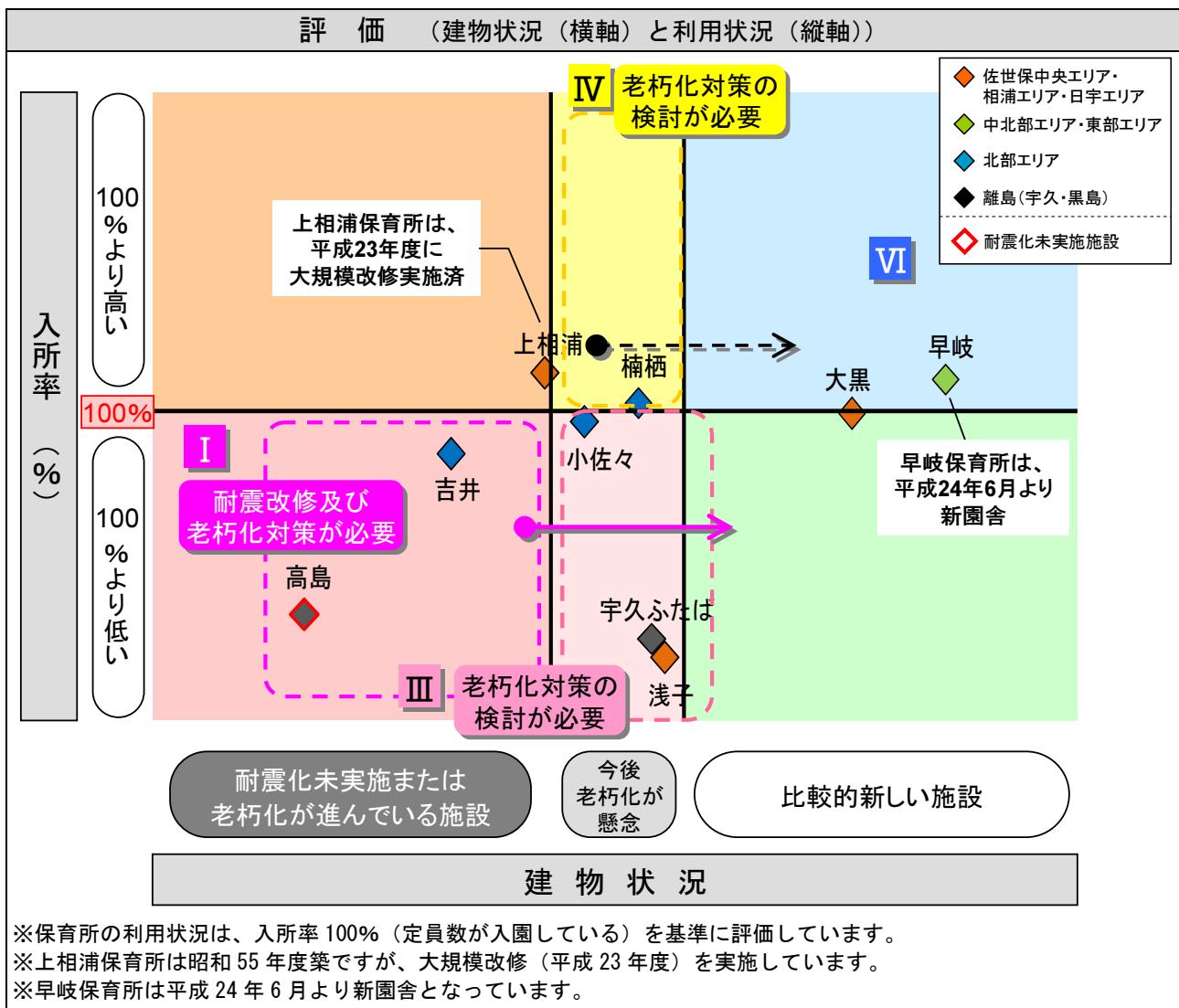
## 【集会施設】



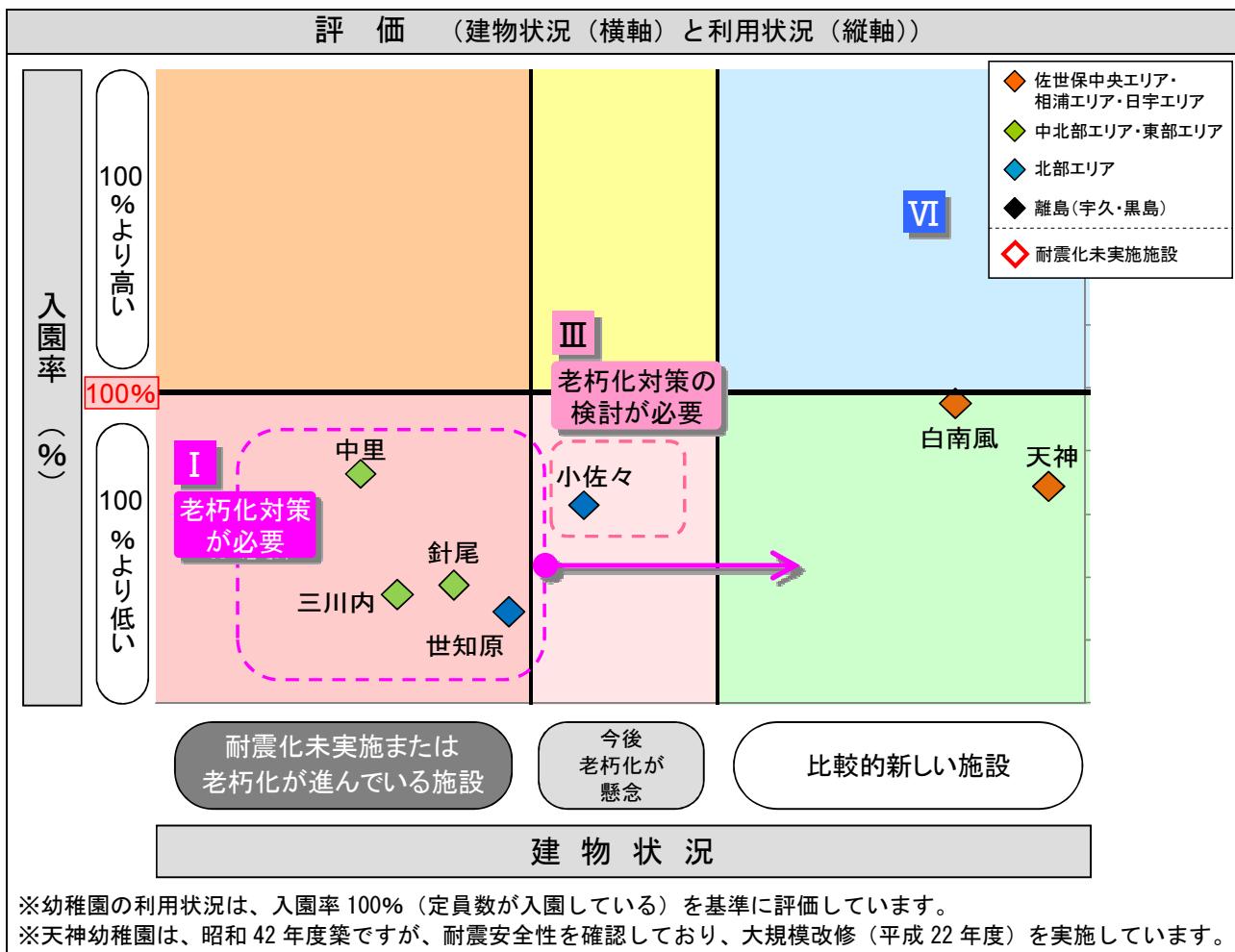
## 今後の検討の視点

- 集会施設 9 施設の中には、現状の施設を維持保全していくために、耐震安全性の確保や老朽化対策等、今まで以上にコストがかかる施設があります。一方、利用状況をみると、全体の稼働率が約 14%とかなり低い状況となっており、ほとんど利用されていない施設や利用者ニーズが低くなっている施設があります。今後は、施設ごとに施設整備方針や運営方法等、施設のあり方を検討する必要があります。
- 特に、稼働率が 10%未満のほとんど利用されていない施設や既に一定の団体の事務所等で利用されている施設については、保有形態の見直しを含め、今後の施設のあり方を検討する必要があります。
- 今後もサービスを継続していく施設は、より市民ニーズに合った利用機能や事業内容への見直しを含めた検討を行い、利用状況の向上を図る必要があります。
- 厳しい財政状況下では、利用率向上を図ることに加え、運営形態等の見直しを含めた、より効率的・効果的な行政サービスを実施していく必要があります。
- 建物の大規模改修または建替えを行う際には、周辺の他の公共施設の老朽化状況等を踏まえ、同一機能の公共施設の集約化や、他機能との合同化を視野に入れ、計画的・効率的に実施する必要があります。

## 【保育所】



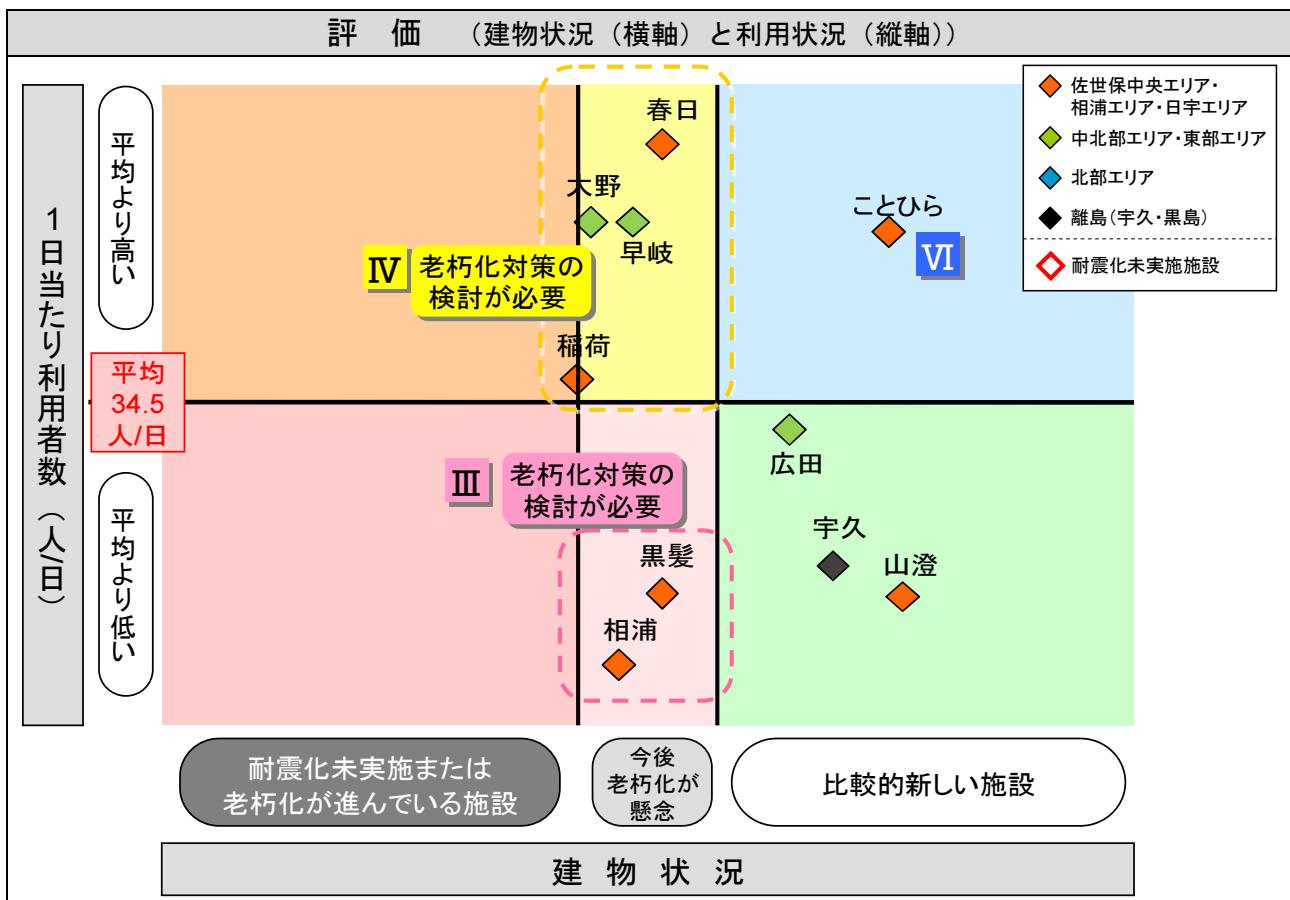
## 【幼稚園】

今後の検討の視点  
(保育所・幼稚園)

- 施設によっては老朽化が進み、早急な対策が必要です。また、築 30 年以上経過した建替えや大規模改修工事の検討が必要な施設も複数存在することから、人口減少等の取り巻く環境の変化を考慮した検討が必要になります。
 

今後、公設民営の 3 保育所は民間移譲する予定であり、また、子ども未来部では子ども・子育て新システム導入を受け、引き続き、保育環境整備等についても更に検討を行っていく必要があります。
- また、今後もニーズの変化に柔軟に対応できるよう、地域のニーズにあった延長保育等を実施するとともに、民間活力の積極的な活用を図る必要があります。

## 【児童センター等】

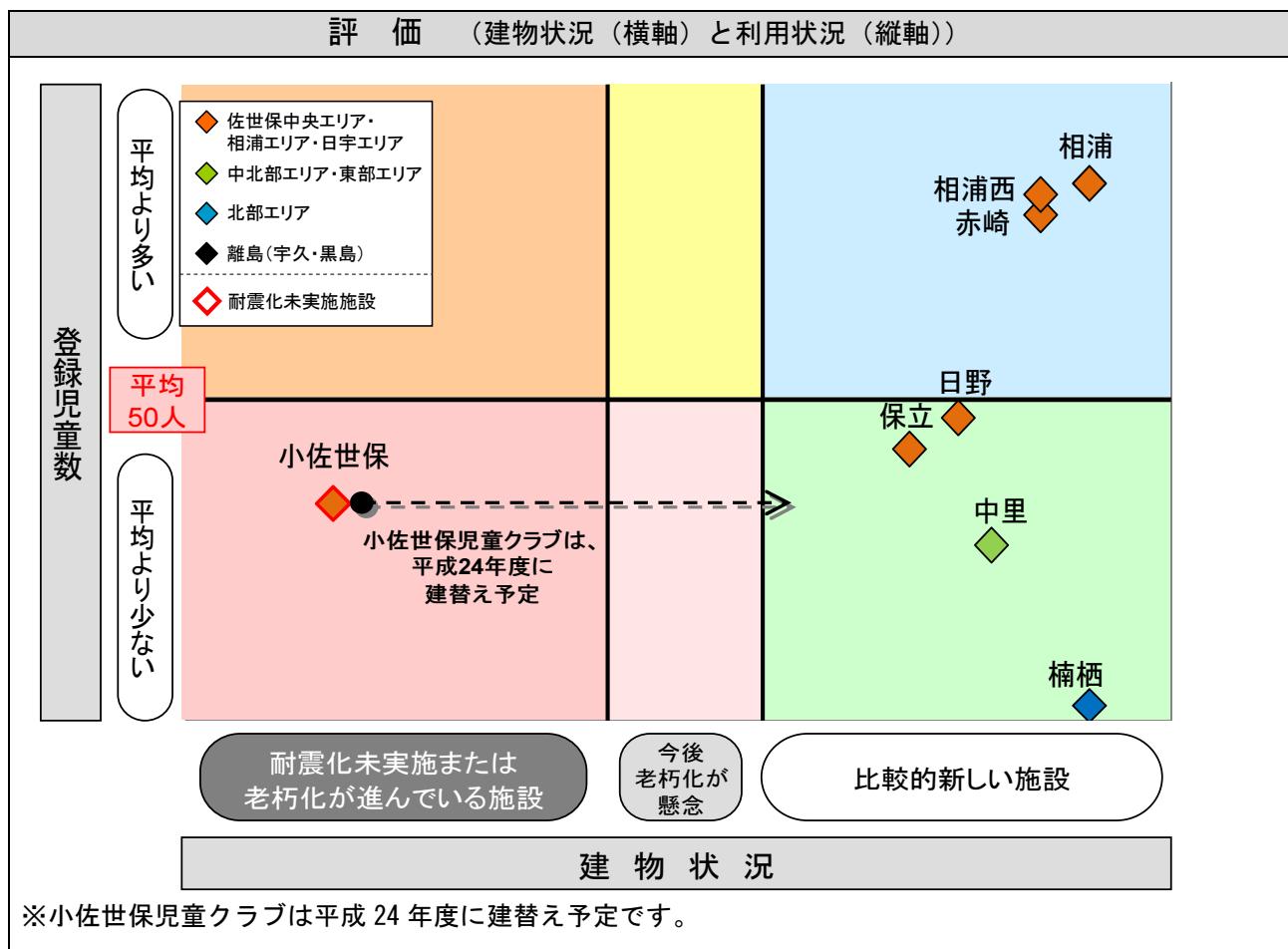


## 今後の検討の視点

- 児童センター等 10 施設のうち 6 施設に関しては、今後計画的な老朽化対策が必要となっており、今後検討が必要となります。その際には、バリアフリー等の対応を含め、効率的な維持・保全計画を検討する必要があります。
- 一方、利用者は減少傾向にありますが、年間利用者数が 10 万人以上あるので、児童センター等としての今後の維持管理における整備方針等を検討する必要があります。
- 現在の児童センター等は、全て社会福祉協議会を指定管理者として運営しており、全施設でのサービス内容の均一化を図っています。今後は、地域特性等に沿ったサービスの検討や、より効率的・効果的な管理運営の方法を検討する必要があります。

## 【児童クラブ】

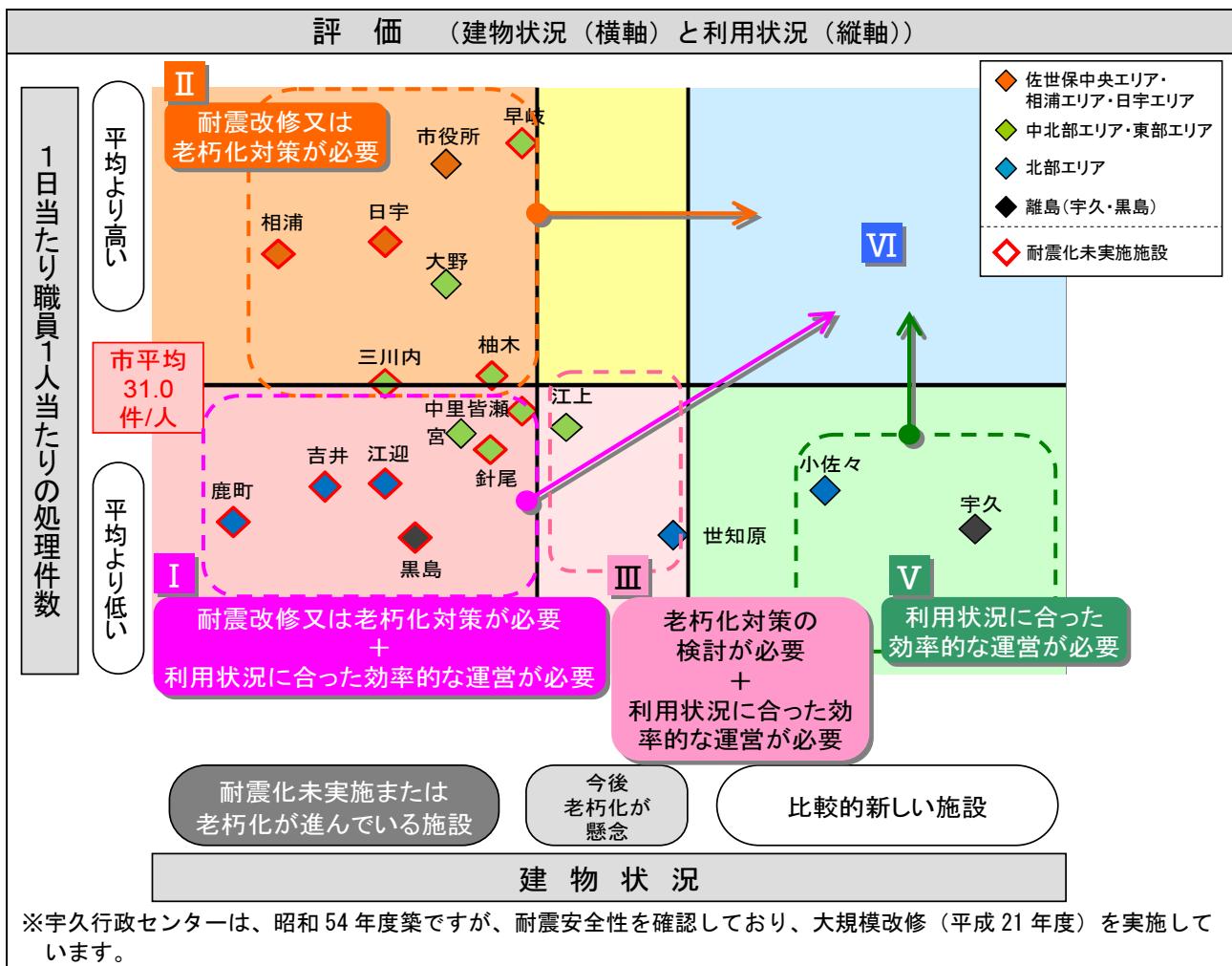
児童クラブは、施設運営事業ではなく、児童の健全育成のためのソフト事業であるため、市が施設を建設する可能性があるのは自主財源を持たない保護者会等が運営する児童クラブが事業実施場所を確保できない場合に限られます。そのため、建物状況に関する評価のみを対象とします。



## 今後の検討の視点

- 今後、市が新たに施設を設置する場合には、小学校の余裕教室等の公共施設の活用も積極的に検討し、他の関連事業とも連携しながら総合的な放課後児童対策の推進を図る必要があります。

## 【行政窓口（建物状況は市役所・支所・行政センターを参照）】



## 今後の検討の視点

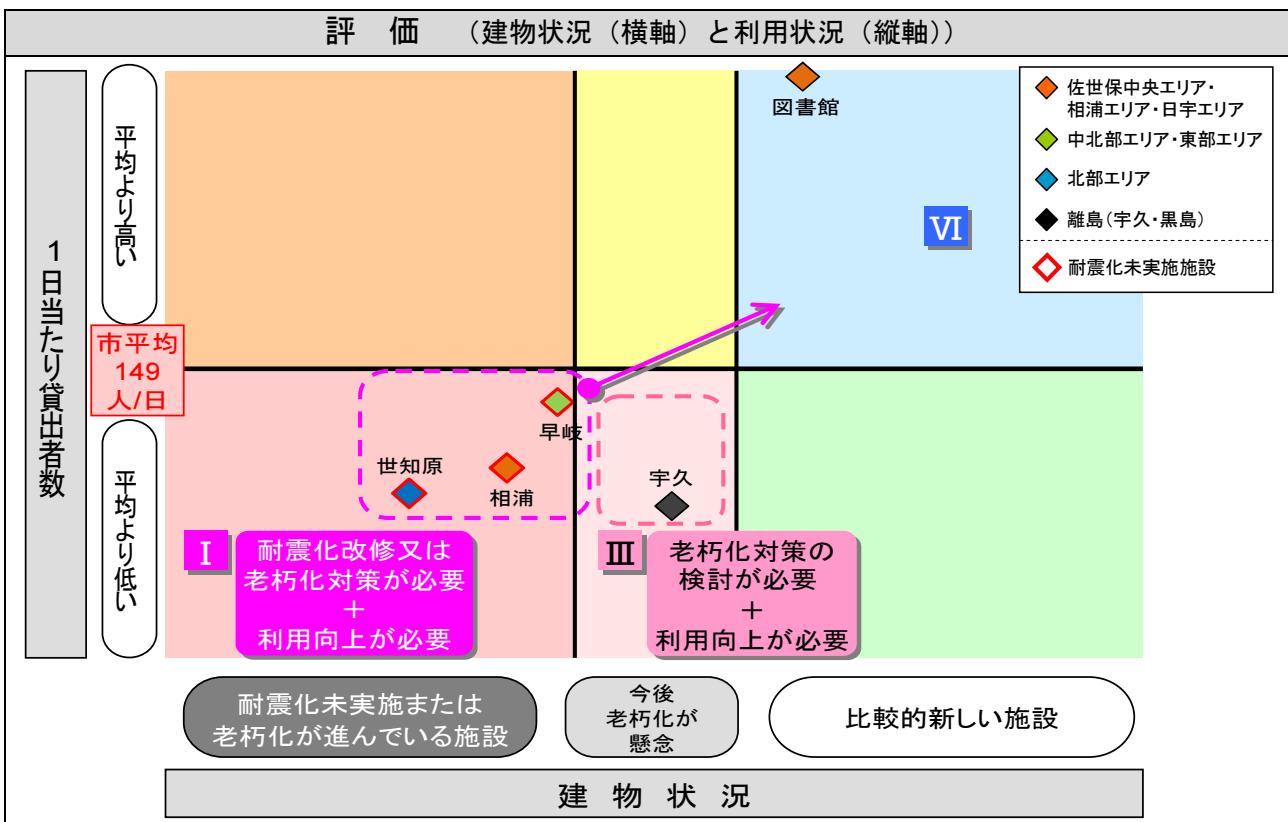
## 【行政窓口】

- 市民の視点に立ち、身近な市民生活を考慮した行政サービスの提供、及び行政資源（人・物・金）の選択と集中による効果的かつ効率的な行政サービスの提供という観点から、平成24年8月1日、合併地域の行政窓口について行政サービス機能の再編を行い、宇久行政センターを除く5行政センターを支所化します。
- 厳しい財政状況の下、行政窓口にかかるニーズや利用状況等のほか、各地域においては、人口構成等の変化を踏まえ、より効率的・効果的な行政サービスの提供について検討していく必要があります。

## 【市役所・支所・行政センター】

- 市役所、支所、行政センターの建物は、今後、耐震安全性の確保が必要な施設があり、老朽化も進行しており、施設の老朽化対策等に今後、多くの費用が必要になると予測されます。また、現状の施設維持管理にかかるコスト（全施設で約7.7億円）をみると、ほとんどが経常的経費であり、今後はこれ以上に費用が必要となることから、効率的な維持保全を行う必要があります。
- 行政センターは旧町役場の庁舎であり、議場等、現在使用していないスペースもあるため、今後大規模改修や建替え等を行う際は、スペースの適正化又は他の機能への活用等を含めて検討する必要があります。

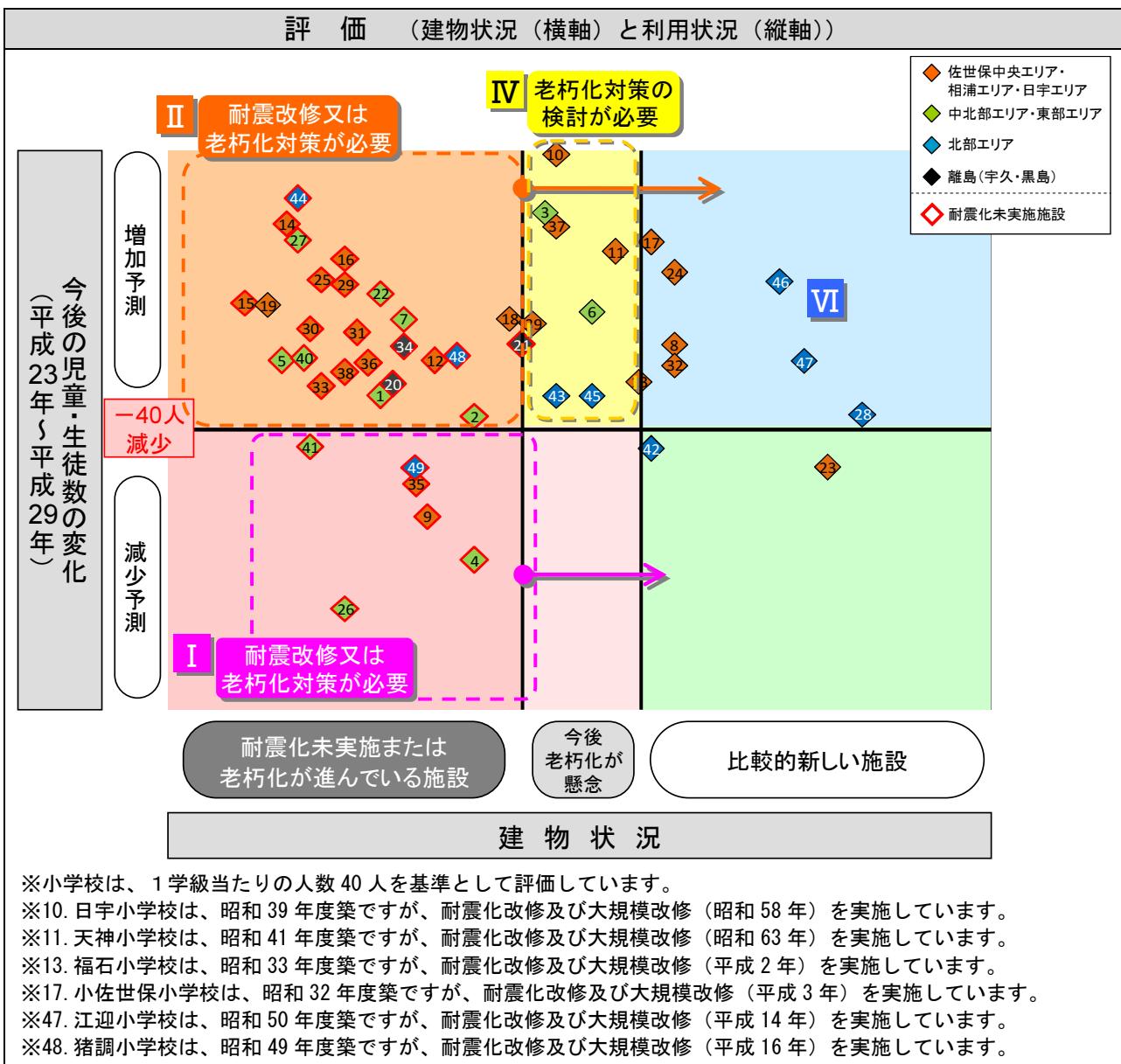
## 【図書館・図書室】【図書館ネットワークで連携している図書館・図書室を対象】



## 今後の検討の視点

- 図書館は築16年を経過しており、平成24年度に屋上防水の修繕工事を計画しており、今後も修繕等を計画的・効率的に実施していく必要があります。また、平成25年度から平成26年度まで図書館ネットワークシステムのリプレイスを検討しており、今後は、今まで以上にコストがかかることが予測されます。その中で、図書館サービスの事業運営にかかるコストは現状維持又は減少させながら、図書館サービスを向上する必要があります。
- 図書館及び地区公民館図書室の貸出者数は増加傾向にあり、さらに貸出以外の閲覧、勉強、おはなし会等主催事業への参加者及びDVD等の視聴覚資料の鑑賞等の利用も来館者数の過半を占めており、図書館及び地区公民館図書室へのニーズは新たなニーズを含め増加傾向にあります。しかし、現状の厳しい財政状況下で、図書館及び地区公民館図書室の現状の施設規模、開架書庫を中心としたスペース構成では、新たな閲覧・勉強スペースを確保したり、各図書室での視聴覚資料の鑑賞したりすることは困難な状況です。また、個々の地区公民館図書室の予算規模では、主催事業の開催や視聴覚資料の整備などに対応できない状況です。今後、図書館及び地区公民館図書室において、蔵書の充実、主催事業の連携、新たなニーズへの役割分担等を検討し、市全体での図書館サービスの向上を図る必要があります。
- 移動図書館は、広い市域内で、図書館及び地区公民館図書室に来館しづらい方へのサービスとして、重要なサービスです。ただし、現状では、合併後の市域拡大に伴い、1台では巡回需要を満たせなかったり、利用1件当たりのコストが割高となっている状況です。今後、図書館ネットワークで連携している地区公民館図書室との役割分担、小学校・中学校の図書室との連携及び図書館ネットワークと連携していない地区公民館図書室の活用等を検討し、図書館サービスの向上を図る中で、より効率的・効果的なサービス形態を検討する必要があります。

## 【小学校】



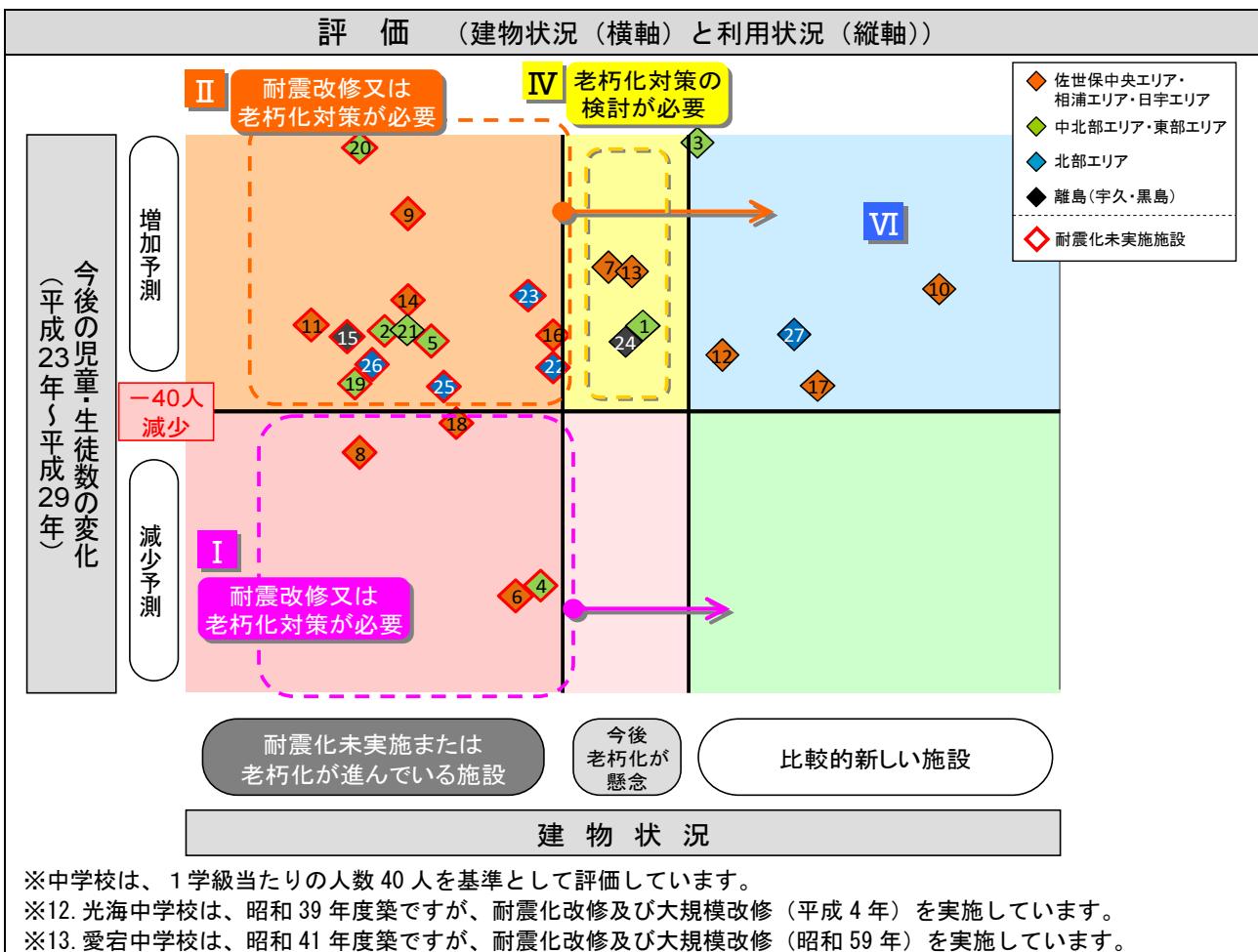
図表 パターン評価 (小学校学校順)

学校名	パターン	学校名	パターン	学校名	パターン	学校名	パターン
1 宮	II	14 木風	II	27 柚木	II	40 中里	II
2 三川内	II	15 潮見	II	28 世知原	VI	41 皆瀬	I
3 広田	IV	16 白南風	II	29 赤崎	II	42 吉井南	V
4 花高	I	17 小佐世保	VI	30 船越	II	43 吉井北	IV
5 早岐	II	18 祇園	II	31 鹿浦	II	44 小佐々	II
6 江上	IV	19 山手	II	32 傑浦	VI	45 楠栖	IV
7 針尾	II	20 宇久	II	33 曰野	II	46 江迎	VI
8 大塔	VI	21 神浦	II	34 黒島	II	47 猪調	VI
9 黒髪	I	22 春日	II	35 相浦	I	48 鹿町	II
10 日宇	IV	23 清水	V	36 相浦高島	II	49 歌浦	I
11 天神	IV	24 大久保	VI	37 相浦西	IV		
12 港	II	25 金比良	II	38 相浦西大崎	II		
13 福石	IV	26 大野	I	39 淺子	IV		

図表 パターン評価 (中学校学校順)

学校名	パターン	学校名	パターン	学校名	パターン	学校名	パターン
1 宮	IV	8 福石	I	15 黒島	II	22 吉井	II
2 三川内	II	9 山澄	II	16 淺子	II	23 世知原	II
3 広田	IV	10 祇園	VI	17 曰野	VI	24 宇久	IV
4 早岐	I	11 清水	II	18 相浦	I	25 小佐々	II
5 東明	II	12 光海	VI	19 中里	II	26 江迎	II
6 日宇	I	13 愛宕	IV	20 大野	II	27 鹿町	VI
7 崎辺	IV	14 野崎	II	21 柚木	II		

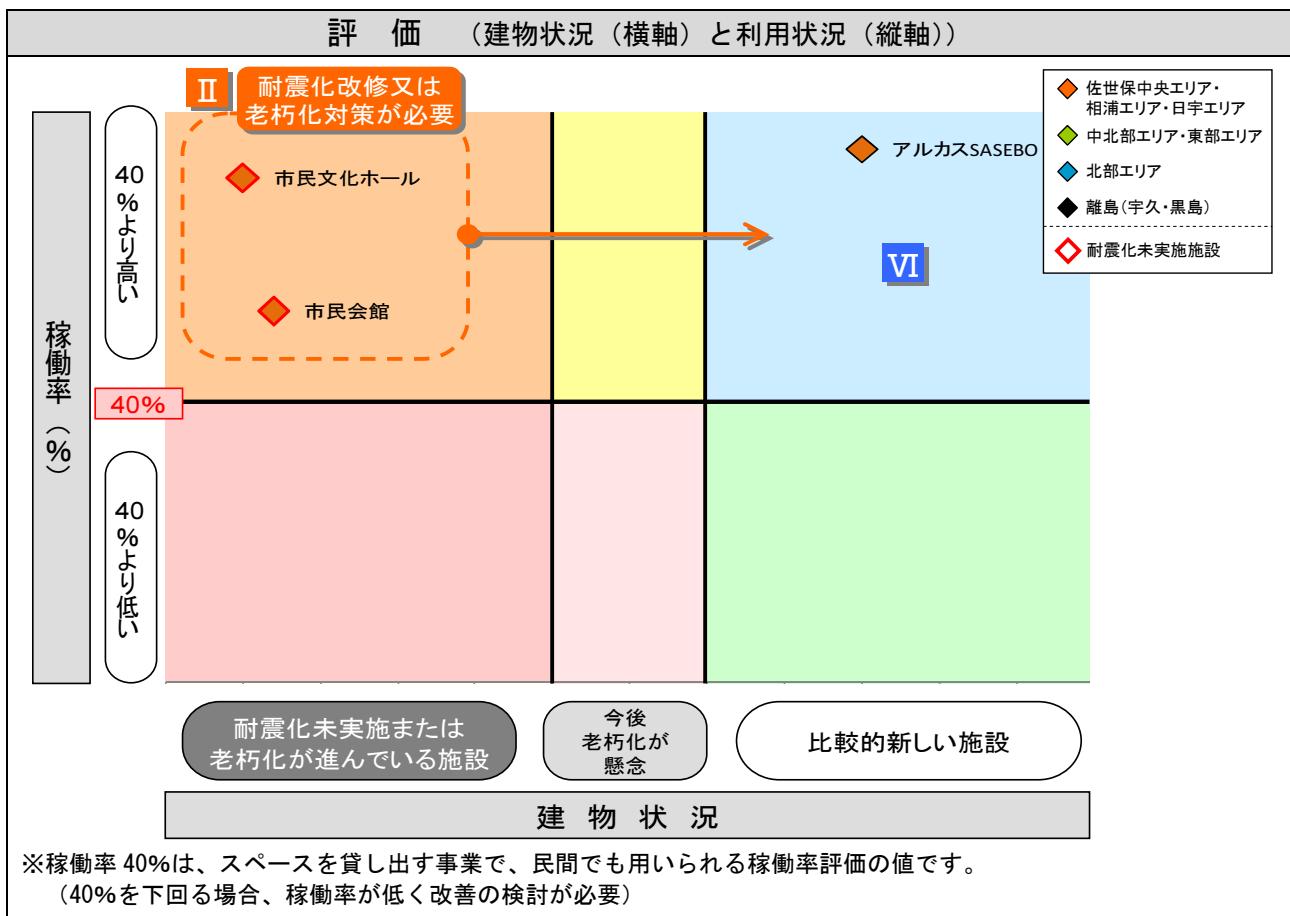
## 【中学校】



## 今後の検討の視点 (小学校・中学校)

- 建物の耐震性として耐震化が必要な建物（校舎や体育館）は、平成27年度までに「佐世保市立学校施設耐震化推進計画」に基づいた整備計画にそって、耐震化対策を行う予定としています。また、非構造部材（天井材、内装材、照明器具、窓ガラス、書棚等）の耐震化についても検討を始めており、平成24年度から3年計画で点検を行うこととしています。学校施設については、特に校舎棟は築30年以上の施設が全体の64%を占め、老朽化が進行しています。平成26・27年度には江迎中学校の建替え工事の予定もありますが、その他の学校についても地域の将来人口推計等の動向も勘案しながら、効率的な改修を実施していく必要があります。
- 学校施設は、市の保有する公共施設（公用・公共用財産）の約33%と最も大きな割合を占めています。そのため、学校施設での環境負荷低減への取り組みは、校舎等のランニングコストの圧縮を図る上でも効果的な対策と考えられます。そのため、建替えをした学校の一部で行っている屋上・外壁の断熱化やペアガラスの導入、さらに、現在取り組んでいる暖房設備の個別管理方式への切り替え等を推進し、教育環境の向上と環境負荷低減へ取組むことが考えられます。
- 地域によっては1校当たり50人以下の小規模な学校が、現状で小学校7校（分校含む）、中学校4校あります。スペース構成をみると、一部の学校では、従来の普通教室を少人数学習室やランチルーム等新たな機能に転用し活用している学校もありますが、全学校の児童生徒数の将来推計を勘案しながら、地域に身近な施設である学校施設の有効活用を検討していく必要があります。

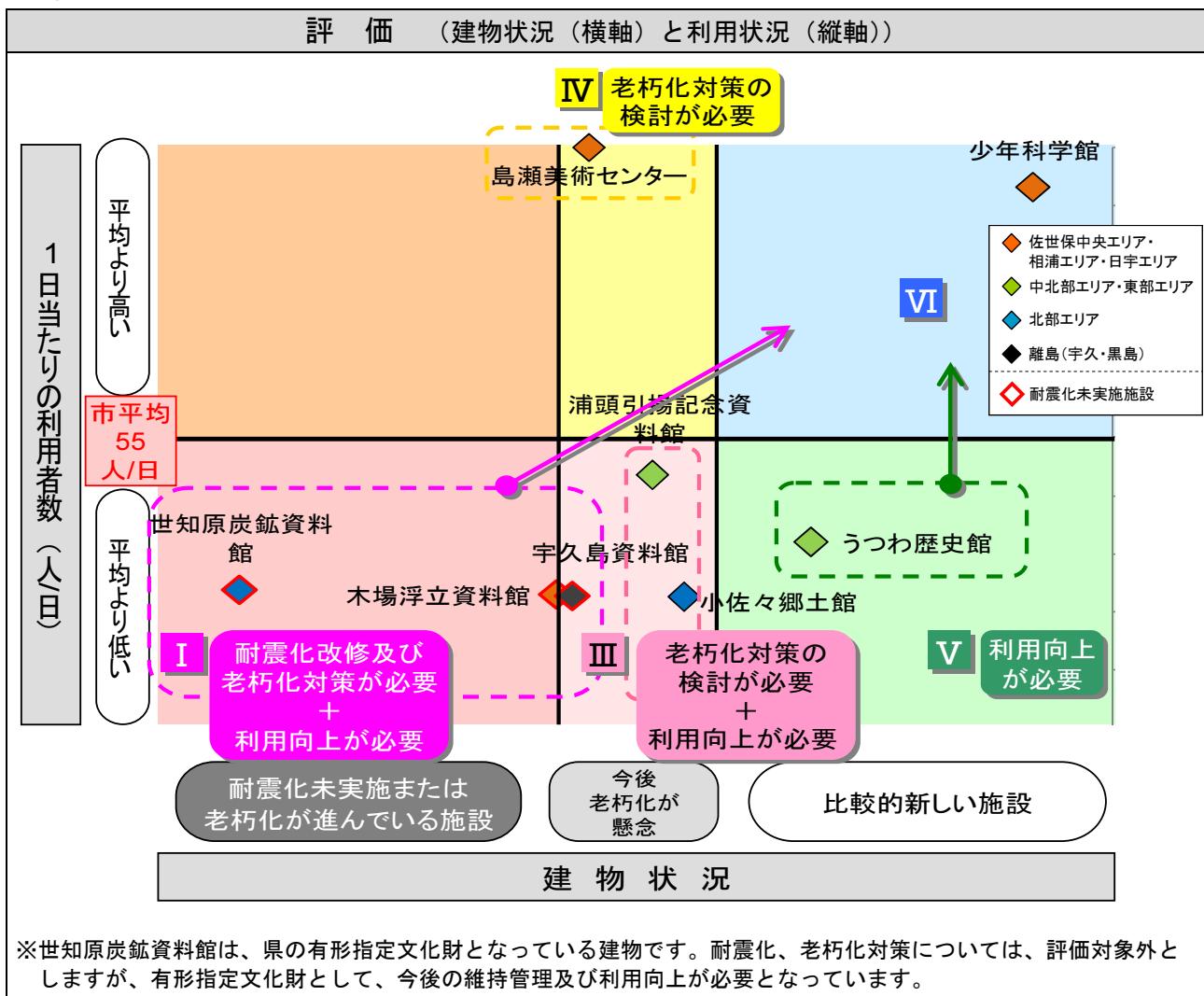
## 【文化施設】



## 今後の検討の視点

- ホールを中心とした文化施設は、アルカス SASEBO を中心に、市民会館及び市民文化ホールの3施設で行政サービスを行っています。その中で、市民会館及び市民文化ホールを今後維持管理するためには、耐震補強や老朽化対策に、今まで以上に多くの費用が必要となります。一方で利用状況をみると、施設によっては、減少傾向にある施設もあります。今後は、ホール機能を有する市内の他施設も含めた全市的な整理を行い、その上で施設ごとに施設整備方針や運営方法等、施設のあり方を検討する必要があります。
- アルカス SASEBO については、築10年以上を経過し、今後修繕等が必要になります。県市合築の建物であるため、県との協議等を行いながら、修繕計画を検討し、効率的に実施していく必要があります。
- 市民会館は、利用件数が増加傾向にあるものの、利用者数が減少しています。現在周辺の公共施設との関係や市民ニーズ等を踏まえ、今後の施設のあり方を検討しています。
- 市民文化ホールは、ホール機能としての立地が良く、利用者も増加傾向となっています。一方、建物を維持保全していくためには、特殊な建物であるため、他の施設と比べても多くのコストが必要となります。後世に引き継いでいくべき国の登録有形文化財であることを尊重しながら、今後、市民文化ホールへの市民ニーズ等を踏まえ、ホール機能の代替え施設等への移転、利用機能等の見直し及び建物のライフサイクルコスト面からの効率的な施設の維持管理等を検討し、施設のあり方を検討する必要があります。

## 【博物館・資料館】



## 今後の検討の視点

- 木場浮立資料館等5施設は、老朽化が進行しており、今後耐震化及び老朽化対策が必要となります。改修等を行う際は、省エネ化・自然エネルギーの活用等、建物のライフサイクルコストの削減の観点から、効率的な施設整備を検討する必要があります。
- 1日当たりの利用者数みると、小佐々郷土館等4施設は1日当たり1人~3人と、利用状況が低くなっています。今後は、市民ニーズを把握しながら運営の見直しなどを含め、利用状況の向上を図る必要があります。
- 厳しい財政状況下では、指定管理者制度導入等の運営形態の見直しなどを検討し、事業者の創意工夫による主催事業の開催等による利用向上及び効率的な運営を図る必要があります。

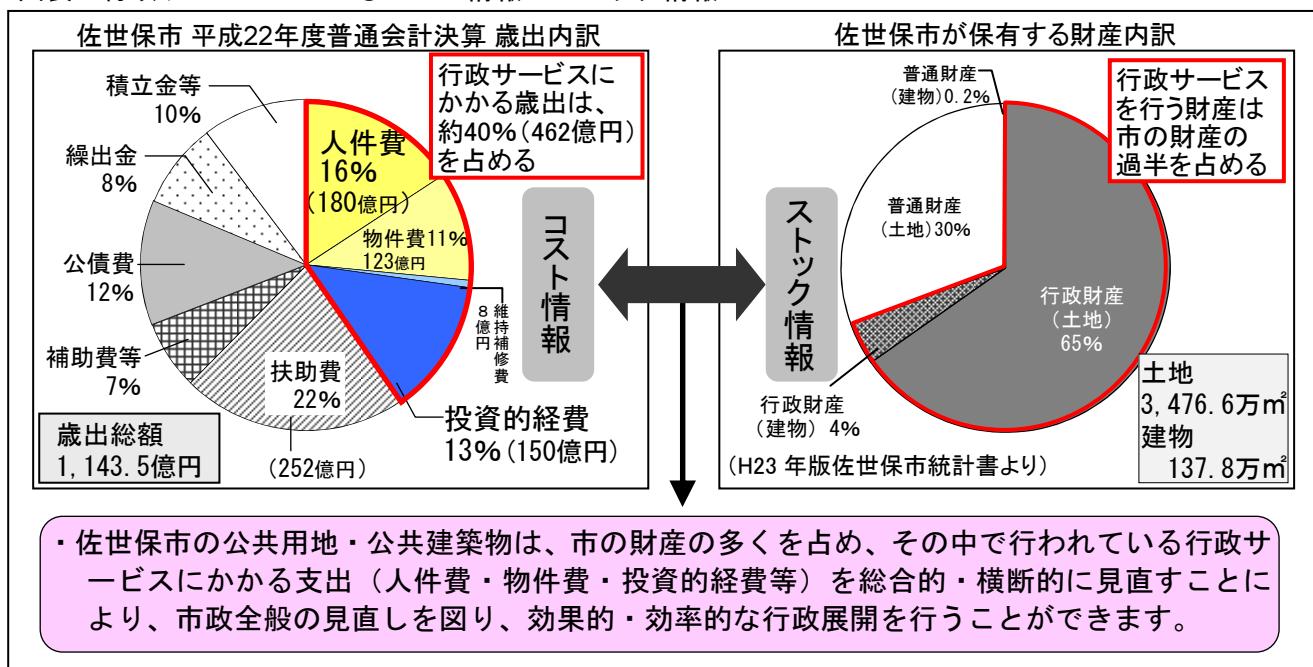
## 2. これからの公共施設マネジメントのあり方（行政経営の視点の導入）

これまでの、公共施設の管理は、建物の修繕等を主な目的とする「施設管理」が中心でした。しかし、現在の厳しい財政状況下、市全体の人口も減少する中で、全ての公共施設を維持・管理していくことが困難な状況です。

現在の公共施設で行われている行政サービスの状況をみると、コスト情報の面では、平成22年度における本市の行政サービスにかかる歳出（人件費、物件費、維持補修費、投資的経費）は、歳出全体のうち、約462億円（約40%）となっており、また、ストック情報の面では、行政サービスを行う財産（公共施設及びインフラ資産等）は市の財産の多くを占めています。

今後は、公共施設は市民共有の財産であることを再認識し、今ある資源を活かして、最大限の効果を上げる仕組みを構築していく「行政経営」の視点を取り入れ、市民ニーズの変化等に、より適切に対応するために、有効活用していく「公共施設マネジメント」が重要となっています。それにより、市政全般の見直しを図り、効率的・効果的な行政展開を実施することができます。

図表 行政サービスにかかるコスト情報・ストック情報



第3章で実態を把握した施設のトータルコストは、125億102万円です。市民1人当たりでは、合計4万7,878円となります。

内訳は、施設にかかるコストが44億5,471万円(35%)、事業運営にかかるコストが33億3,826万円(27%)、指定管理委託料が11億9,533万円(9%)、減価償却相当額が37億1,271万円となっています。

今後は、コスト状況を意識しながら、様々な角度から公共施設マネジメントの実現を図っていく必要があります。

図表 用途別トータルコスト（第3章対象施設）

		施設にかかるコスト	事業運営にかかるコスト	指定管理委託料	減価償却相当額	トータルコスト	市民1人当たりコスト
(1)公民館・生涯学習センター		4億91万円	2億1,096万円	0	3億206万円	9億1,394万円	3,500 円
(2)集会施設		2,943万円	2,534万円	2,126万円	6,473万円	1億4,075万円	539 円
(3)保育所・幼稚園	保育所	2,633万円	5億8,309万円	3,354万円	3,061万円	6億7,356万円	2,580 円
	幼稚園	3,584万円	1億6,661万円	0	2,506万円	2億2,751万円	871 円
	付属施設	104万円	1億3,782万円	0	667万円	1億4,552万円	557 円
(4)児童センター等		776万円	62万円	1億3,555万円	2,856万円	1億7,248万円	661 円
(5)児童クラブ		0	4,742万円	0	619万円	5,361万円	205 円
(6)行政窓口		0	10億2,854万円	0	0	10億2,854万円	3,939 円
(7)図書館・図書室		4,413万円	2億3,683万円	0	4,601万円	3億2,696万円	1,252 円
(8)小学校・中学校※		25億7,051万円	—	0	—	25億7,051万円	9,845 円
(9)文化施設		5,351万円	3,179万円	2億6,853万円	7,817万円	4億3,201万円	1,655 円
(10)博物館・資料館		8,382万円	3,187万円	0	5,046万円	1億6,615万円	636 円
(11)スポーツ施設	スポーツ施設	5,583万円	5,808万円	1億7,255万円	2億9,726万円	5億8,372万円	2,236 円
	スポーツ広場・公園	0	972万円	0	0	972万円	37 円
(12)観光施設		1億2,697万円	1億6,698万円	8,585万円	1億6,430万円	5億4,410万円	2,084 円
(13)産業施設		52万円	5万円	1,348万円	1,769万円	3,174万円	122 円
(14)福祉施設	高齢者福祉施設	453万円	2億5,793万円	5,127万円	6,297万円	3億7,670万円	1,443 円
	障がい者(児)福祉施設	907万円	7,359万円	1億1,712万円	2,800万円	2億2,778万円	872 円
	その他の児童福祉施設	3万円	1万	1億7,251万円	1,056万円	1億8,311万円	701 円
	保養施設	0	122万円	2,368万円	746万円	3,236万円	124 円
(15)市営住宅		3億9,479万円	2億4,670万円	0	20億284万円	26億4,433万円	10,128 円
(16)市役所・支所・行政センター		3億9,152万円	1,026万円	0	3億7,046万円	7億7,224万円	2,958 円
(17)保健福祉センター		1億369万円	1,214万円	0	9,238万円	2億820万円	797 円
(18)別館健康館		1,447万円	71万円	0	2,028万円	3,547万円	136 円
合 計 (構成比)		43億5,471万円 (35%)	33億3,826万円 (27%)	10億9,533万円 (9%)	37億1,271万円 (30%)	125億102万円	47,878 円

※利用料収入等は加味していません。

※小学校・中学校は施設の整備及び維持管理にかかるコストのみを把握しています。

### 3. 今後の取組み

佐世保市施設白書の作成後は、平成26年度までの間に「公共施設マネジメント」の実現に向けた具体的な各種方針・計画づくりを行う予定です。

平成24年度は、公共施設の実態を示した施設白書の内容を踏まえ、資産（公共施設・市有地）の全体方針である「佐世保市資産活用基本方針（仮称）」を策定します。平成25年度は、「佐世保市資産活用基本方針（仮称）」に基づき、公共施設の用途別・地域別の方針を定め、それぞれの具体的な使用・利用形態や保有形態、運営面等に係る改善案を多面的な視点から検討し、改善計画を作成の上、「公共施設適正配置方針」を策定します。

さらに、老朽化が進行した公共施設の実地調査等による劣化診断等を基に、用途ごとに、施設の維持管理における各種基準（施設整備状況等における類型化、用途別における整備レベル、計画的な維持管理方法）を設定します。劣化診断結果や各種基準により、詳細な維持管理コストの把握や建替え及び大規模改修の優先順位を設定します。

平成26年度は、公共施設適正配置方針に基づき、「佐世保市施設適正配置計画（仮称）」、併せて、財政状況や施設実態に合わせた総合的かつ実効性の高い「佐世保市施設保全計画（仮称）」を作成し、市全体として効率的・効果的な施設配置を実施します。これら二つの計画は作成段階においても連携を図ることで、遅滞なく公共施設の建替え及び大規模改修等を進めることができます。

また、これらの改善案は中長期的な財政計画との整合を図ることとともに事業化する際には、地域住民を含めて検討を重ねながら進めていくことが求められます。

図表 今後の取組み

